No.355 2023.8.15 号



大学図書館研究会

尔

都

http://www.daitoken.com/kvoto/index.htm

大学図書館研究会

関西3地域グループ合同例会のご案内

伊藤氏は、実践女子大学の職員として勤務しながら、慶應義塾大学大学院文学研究科図書館・情報学専攻情報資源管理分野修士課程修了。立川市立図書館協議会委員。著書に『インターネット文献検索』各年版(日本図書館協会)、「図書館資料論・専門誌両論』(学文社 2006)、『図書館情報資源概論」(学文社 2012)などあるほか、データベース『図書館情報学文献目録』BIBLIS PLUS の構築と公開なども手掛けている。

そして、2023年6月に日本図書館協会から『探すツール -図書館、出版、メディア 書誌の書誌』を刊行。ネットでは探せない書誌の書誌を日本に留まらずアジア・アフリカを含む調査が難しそうなエリアまで対象にして「書誌の書誌」の調査をして1冊の書籍にまとめ上げた。

大学職員として勤務しながらこれだけのものを調査しまとめ上げることは誰でもできる話ではない。そこには当然苦労話や新しい発見も数多いはずである。それらの話をぜひ聞き、ネットだけでは探せない情報について探求しよう。

日時: 2024年1月27日(土) 13:30-16:00(13:00 開場)

講師:伊藤民雄 氏(実践女子大学図書館)

参加費:会員 無料、非会員 500 円

締切:

合同例会: 2024 年 1 月 24 日 (水) 19 時 懇親会 : 2024 年 1 月 21 日 (日) 19 時

[目 次]

大学図書館研究会関西 3 地域グループ合同例会のご案内	• • •	1
大学図書館問題研究会京都地域グループ第 46 回京都地域グループ総会議案	• • •	2
大学図書館研究会第 46 回京都地域グループ総会 議事メモ・補足事項	• • •	12
大学図書館問題研究会京都地域グループ臨時京都地域グループ総会議案	• • •	13
羊図書館雑記帳 ~気付き~	• • •	17
会費ご納入のお願い		18

○ ご意見・ご要望、投稿は下記、電子メールまたは URL へお寄せください。

電子メール: kyoto@daitoken.com (大学図書館問題究会京都地域グループ)

URL: http://www.daitoken.com/kyoto/index.htm

【第1号議案】

2022/2023 年度(2022.7~2023.6)活動総括及び 2023/2024 年度(2023.7~2024.6)活動方針

大学図書館問題研究会京都地域グループ 第46回京都地域グループ総会議案

1.2022/2023 年度総括

(1) 研究交流活動

2022/2023年度は研究交流活動を行えませんでした。

なお、2023/2024 年度にはなりますが、講師に株式会社カーリル代表取締役の吉本龍司氏をお招きして 2023 年 7 月 22 日 (土) に「大学図書館と生成 A I について考える」を開催しました。

参加者は現地参加者(非会員 8 名、会員 9 名)17 名、Zoom 参加では 19 名の合計 36 名でした。

また今回非会員については、現地参加に限定して参加費 500 円を徴収しました。 会員は Zoom でも参加できるようにしたことについては、好評でした。

また、この企画が、大図研の全国大会のシンポジウムにつながる企画にもなりました。

(2) グループ報

2022/2023 年度刊行分につきましては、計画的発行を目指し編集作業を行いましたが、大幅な発行遅延やそれに伴って合併号として刊行する号がありました。また今年度は、6名のグループ会員の方に誌上にて自己紹介をしていただきました。

2022/2023 年度発行したグループ報の目次は、次のとおりです。

1) グループ報 No.349 (2022/08/15 発行)

- ・大学図書館研究会京都地域グループ第45回京都地域グループ総会のご案内(終了しました)
- ・大学図書館研究会京都地域グループ第45回京都地域グループ総会議案
- ・会費ご納入のお願い
- ・羊図書館雑記帳 ~プロ~

2) グループ報 No.350 (2022/10/15 発行)

- ・関西3地域グループ合同例会のご案内「図書館空間を演出する~学びをつなげる場所」
- ・グループ委員 挨拶
- ・会費ご納入のお願い

3) グループ報 No.351 (2022/12/15 発行)

- ・関西 3 地域グループ合同例会のご案内「図書館空間を演出する~学びをつなげる場所」 ~終了しました
- 会員挨拶
- ・会費ご納入のお願い

- 4) グループ報 No.352-353 (2023/2/15-2023/4/15 発行)
- ・大図研京都ワンディセミナーのご案内「大学図書館と生成AIについて考える」
- 会員挨拶
- ・会費ご納入のお願い
- 5) グループ報 No.354 (2023/6/15 発行)
- ・大学図書館問題研究会京都地域グループ第46回京都地域グループ総会のご案内
- ・大学図書館問題研究会京都地域グループ第46回京都地域グループ総会議案
- ・会費ご納入のお願い

(3) Web サイト、メーリングリスト、メールマガジン

Web サイトに、イベント案内、グループ報、グループ運営委員会報告等、グループ活動の記録を掲載しました。メーリングリストは新入会員にあわせ、適宜追加作業を行いました。

また、メールマガジンは、「大図研京都地域グループ News Letter」として、no.298 (2022 年 7 月 30 日) から no.309 (2023 年 6 月 30 日) を発行しました。グループ活動をお知らせするものとして、グループ委員会議事録、グループ企画案内を紹介する記事を配信しています。また、図書館関係のイベント案内を不定期で配信いたしました。

(4) 組織活動

と思われます。

51 名の地域グループ会員の皆様に支えていただき活動しました。 2022/2023 年度は 退会者が 2 名、除籍者が 1 名、また新規入会者は 2 名でした。 ワンディセミナー や HP、SNS 等で京都地域グループの活動をアピールし続けた結果

(5) 財務

活発な研究交流企画実施のため、多くの研究交流会費を計上しましたが、なかなか企画の実施に至らず、来年度に繰り越す結果となりました。

(6) 広報とデザイン

2022/2023 年度は研究交流活動がなかったため、広報活動もありませんでした。 2023/2024 年度にはなりますが、2023 年 7 月 22 日(土)開催の「大学図書館と生成 A I について考える」のビラのデザインを担当しました。

2. 2023/2024 年度活動方針

(1) 研究交流活動

この間企画数が少ないので、気楽に参加できる企画を含めた内容を考えていきます。 新規会員獲得のためにも、積極的に企画を2~3開催します。

(2) グループ報

定期発行を心掛けるとともに、引き続き広く寄稿を求め、今後も、会員の皆さまへの情報提供・会員間での情報共有を目標とし、連載や特集記事の企画など内容の充実に努めます。

(3) Web サイト、メーリングリスト、メールマガジン

Web サイトを随時更新することで、京都地域グループが主催・共催する種々の活動情報やグループ報記事を迅速に提供します。その他のコンテンツの拡充についても継続して検討していきます。

メーリングリストは入会や退会、更新の処理を適宜行います。

また、メールマガジンについて、より読まれるような内容にする工夫を継続するとともに、配信のタイミングについて検討していきます。同時に、メーリングリスト"ゆりかもめ"についてもその目的である「会員相互の親睦と交流を盛んにすること」の達成を目指し、会員による自由な投稿を促進するよう検討を重ねます。

(4) 組織活動

2023/2024 年度当初の会員数は 48 名です。ワンディセミナー、各種イベント、グループ報、ホームページ、メールマガジン、SNS 等を通じ、会員相互の交流が図れるような活動に努めます。また、研究交流企画等を通じて、新たな会員の獲得に努めます。

(5) 財務

活発な研究交流企画実施のため、多くの研究交流会費を計上しますが、グループ報の電子的な発送やオンラインでの研究交流活動企画のため経費の圧縮が見込まれます。グループ会費の適切な金額について引き続き検討を行います。

(6) 広報とデザイン

企画実施に伴い、スムーズにビラの制作に取り組みます。

【第2号議案】

2022/2023 年度決算案 (2022.7~2023.6)

(単位:

円)

総収入	総支出	差引残高
635,187	880	634,307

■収入			
項目	予算	決算	差引額
前年度繰越金	504,186	504,186	0
会費	98,000	114,000	16,000
地域グループ助成金	18,000	27,000	9,000
セミナー参加費	10,000	0	-10,000
大図研出版物支部卸頒布	5,000	0	-5,000
利子	1	0	-1
合計	635,187	645,186	9,999

■支出			
項目	予算	決算	差引額
会報	60,000	0	60,000
研究交流会費	250,000	0	250,000
事務費	10,000	880	9,120
特別事業費	20,000	0	20,000
予備費	292,035	0	292,035
合計	635,187	880	634,307

※会報は電子的な公開により発送経費が縮小しました。編集経費に支出する予定でしたが、支出ありませんでした。

※研究交流会費を執行する予定でしたが、支出ありませんでした。※グループ会員増の ため、特別事業費を計上しました。

※2022/2023年度入会の新規学生会員向け発送を年度内に行えなかったため、

2023/2024 年度に行います。

※事務費の内訳は振替受払通知票等郵送通知料金と振込手数料です。

2022/2023 年度大学図書館研究会京都地域グループ会計監査報告

帳簿および現金は適正に保管・記載されていた。

2023年11月2日

辰野 直子 (印)

2022/2023 年度予算案 (2023.7~2024.6)

(単位:円)

	(+\mu · 11)
□収入	
項目	
前年度繰越金	634,307
会費・地域グループ助成金	123,000
セミナー参加費	10,000
大図研出版物支部卸頒布	5,000
利子	1
合計	772,308

□支出	
項目	
会報	60,000
研究交流会費	250,000
事務費	10,000
特別事業費	20,000
予備費	432,308
合計	772,308

※会費 48 名(48 名×2000 円)+地域グループ助成金区分 B(地域グループ会員 30-69 名): 27,000 円

※会報は電子的な公開を継続し、印刷・発送を最小限度にするとともに次年度も編集作業に支出します。

※活発な研究交流会を行うため今年度どおり研究交流会費として計上します。

※ウィズコロナ(アフターコロナ)を考慮し、Web 会議方式での開催によるセミナー会場費等を見直します。

※来年度も会員増のため特別事業費を設定しています。

※2024/2025年度会費について、速やかに検討し、会費の適正化に努めます。

【第3号議案】

2023/2024 年度大学図書館研究会京都地域グループ運営委員

グループ委員(50 音順)

安東 正玄 (立命館大学法学部事務室)

内田 栞 (京都大学附属図書館)

坂本 拓 (京都大学吉田南総合図書館)

長坂 和茂 (京都大学法学部図書室)

野間口 真裕 (京都大学附属図書館)

原 健治 (同志社大学経済学部·経済学研究科事務室)

山上 朋宏 (奈良女子大学学術情報センター)

山下 ユミ (京都府立図書館)

若狭 あや (京都大学附属図書館)

監査委員

辰野 直子 (京都大学吉田南総合図書館)

全国委員

山上 朋宏 (奈良女子大学学術情報センター)

特別グループ委員

赤澤 久弥 (京都大学附属図書館)

渡邊 伸彦 (京都大学医学図書館)

【第4号議案】

【第4号議案】	古邦地域ガループ担約新口社昭丰	<u> </u>
大学図書館研究会 京都地域グループ規約新旧対照表新旧備考欄		
		1用 右 惻
大学図書館 問題 研究会 京都地域 グループ規約	大学図書館問題研究会 京都地域グ ループ規約	
2023年11月2日制定	2016年7月1日制定	
<u>2023 年 11 月 2 日</u>	わたしたちは「大学図書館員は、知	
る権利、学問の自由、教育を受ける	る権利、学問の自由、教育を受ける	
権利を保障する立場から『求める	権利を保障する立場から『求める資	
資料を求める人の手に』を合言葉	料を求める人の手に』を合言葉に、	
に、学術情報にかかわるすべての	学術情報にかかわるすべての人々	
人々と連携・協力して学習・研究・	と連携・協力して学習・研究・実践	
実践を行う」という基本方針に基	を行う」という基本方針に基づいて	
づいて活動をすすめます。	活動をすすめます。	
	1130 2 1 1 10 2 1 0	
(名称)	(名称)	
第1条	第1条	
本グループは、大学図書館 問題 研	本グループは、大学図書館問題研究	
究会京都地域グループと称しま	会京都地域グループと称します。	
す。		
(目的)	(目的)	
第2条	第2条	
本グループは大学図書館 問題 研究	本グループは大学図書館問題研究	
会の会則に従い、会員相互の交流	会の会則に従い、会員相互の交流を	
を深めるとともに、研修・経験交流	深めるとともに、研修・経験交流の	
の場を提供することで大学図書館	場を提供することで大学図書館の	
の発展に寄与することを目的とし	発展に寄与することを目的としま	
ます。	す。	
(+ 14)	(+ 44)	
(事業)	(事業)	
第3条	第3条	
前条の目的を達成するために次の	前条の目的を達成するために次の	
事業をおこないます。	事業をおこないます。	
1 グループ報の発行	1 グループ報の発行	
2	2 2	
2 研究交流会の開催	4 研究交流会の開催	
3	3	
総会の開催	総会の開催	
4	4	
その他本グループに必要な事業	その他本グループに必要な事業	
(会員)	(会員)	
	第4条	
(会員) 第4条 本グループは京都府の大学図書館	(会員)第4条本グループは京都府の大学図書館	

員および本グループが認めた会員 で組織します。

グループ会員は本グループのすべ ての事業に参加し、グループ報の 配布を受けることができます。

京都地域グループに所属しない会 員は、購読会員となることができ ます。購読会員は、グループ会費を 納めることによって、グループ報 の配布を受けることができます。

(総会)

第5条

本グループの最高機関を総会と し、すべてのグループ会員はこの 総会に出席し、発言し、議決に加わ る権利を有します。

総会は年1回グループ代表が招集 し開かれます。ただし、委員会が必 要としたとき、もしくは会員の3分 の 1 以上の要求があるときは臨時 に総会を開くことができます。

総会は活動方針、予算、決算、委員 の選出およびその他必要事項を審 議し、決定します。

(委員会)

第6条

本グループにグループ代表 1 名を 含む委員会をおき、会務を担当し ます。

委員は総会において選出し、選出 された委員はグループ代表 1 名を 互選します。

委員会のもとに事務局をおきま す。

(グループ委員)

第7条

グループ代表は本グループを代表 | グループ代表は本グループを代表

員および本グループが認めた会員 で組織します。

グループ会員は本グループのすべ ての事業に参加し、グループ報の配 布を受けることができます。

京都地域グループに所属しない会 員は、購読会員となることができま す。購読会員は、グループ会費を納 めることによって、グループ報の配 布を受けることができます。

(総会)

第5条

本グループの最高機関を総会とし、 すべてのグループ会員はこの総会 に出席し、発言し、議決に加わる権 利を有します。

総会は年 1 回グループ代表が招集 し開かれます。ただし、委員会が必 要としたとき、もしくは会員の3分 の 1 以上の要求があるときは臨時 に総会を開くことができます。

総会は活動方針、予算、決算、委員 の選出およびその他必要事項を審 議し、決定します。

(委員会)

第6条

本グループにグループ代表 1 名を 含む委員会をおき、会務を担当しま す。

委員は総会において選出し、選出さ れた委員はグループ代表 1 名を互 選します。

委員会のもとに事務局をおきます。

(グループ委員)

第7条

し、会務を主宰し、総会、委員会を 招集します。グループ代表の任期 は1年とします。ただし再任をさ またげません。

 2

委員は会務を分担し、その任期は1年とします。 ただし再任をさまたげません。

(監査委員)

第8条

本グループに監査委員 1 名以上を おきます。

2

監査委員は総会において選出します。

3

監査委員の任期は 1 年とします。 ただし再任をさまたげません。

(全国委員)

第9条

本グループに全国委員 1 名をおきます。

2

全国委員は総会において選出します。

3

全国委員はグループ委員であることを要件とします。

(財政)

第 10 条

本グループの経費は地域グループ 費、助成金、事業収入および寄付金 でまかない、購読会員は地域グル ープ費を前納しなければなりませ ん。

2

地域グループ費は年額 2000 円とします。

3

本グループの予算、決算に関する ことは総会に提案し、その議決を 得なければなりません。

4

し、会務を主宰し、総会、委員会を 招集します。グループ代表の任期は 1年とします。ただし再任をさまた げません。

2

委員は会務を分担し、その任期は1年とします。ただし再任をさまたげません。

(監査委員)

第8条

本グループに監査委員 1 名以上を おきます。

2

監査委員は総会において選出します。

3

監査委員の任期は1年とします。た だし再任をさまたげません。

(全国委員)

第9条

本グループに全国委員 1 名をおきます。

2

全国委員は総会において選出します。

3

全国委員はグループ委員であることを要件とします。

(財政)

第 10 条

本グループの経費は地域グループ 費、助成金、事業収入および寄付金 でまかない、購読会員は地域グルー プ費を前納しなければなりません。

2

地域グループ費は年額 2000 円とします。

3

本グループの予算、決算に関することは総会に提案し、その議決を得なければなりません。

 4

委員会はグループ会員の要求のあ るときは、その都度会計簿を見せ なければなりません。

本グループの会計年度は7月1日 よりはじまり、翌年6月30日に終 ります。

(規約改正)

第 11 条

このグループ規約の改正は総会に おいてのみなされ、出席会員の3分 の2以上の賛成を必要とします。

附則

第1条

本グループの所在地及び事務局の 所在地は財務担当の住所を準用し ます。

第2条

このグループ規約は <u>2023 年 7 月 1</u> このグループ規約は <u>2016</u> 年 7 月 1 日より効力を発するものとしま

委員会はグループ会員の要求のあ るときは、その都度会計簿を見せな ければなりません。

本グループの会計年度は7月1日 よりはじまり、翌年6月30日に終 ります。

(規約改正)

第 11 条

このグループ規約の改正は総会に おいてのみなされ、出席会員の3分 の2以上の賛成を必要とします。

附則

第1条

事務局の所在地は財務担当の住所 を準用します。

第2条

日より効力を発するものとします。

< 大学図書館研究会第 46 回京都地域グループ総会 議事メモ・補足事項> 参加者:安東、今野、坂本、長坂、野間口、森、山上、山下、若狭

会員の皆様にグループ総会当日の様子を知って頂くために、簡単に当日の様子をお知らせします。

1号議案

議案が各担当から説明されました。

辰野監査委員からワンディセミナー「大学図書館と生成AIについて考える」の開催が 2023/2024 年度の開催であり、2022/2023 年度活動報告とするのは適切ではないと 指摘を受けたため、2022/2023 年度の「(1) 研究交流活動」および「(6) 広報とデザイン」を修正しました。

2号議案

野間口委員から、第2号議案について説明がありました。 辰野監査委員から監査いただいた旨、代理にて報告されました。

以下の通り質疑が行われました。

- ・昨年度支出がほとんど行われておらず、会員への還元ができていないのは問題である。地域グループ会費を低減あるいはゼロにすることで会員への還元を行ってもいいのではないか。
- →地域グループ費はグループ規約に記載されているので、その改正が必要で、大図研事 務局との調整も必要となる。すぐには難しい。
- ・グループ会費を一時的に下げる形でもいいのではないか
- →会費の徴収が中央一括方式になっているので、年度によって異なると、未納会費の徴収が難しくなる。事務的には、一時的に下げるのであれば、思い切って恒久的に 0円にしたほうがいい。そのためには精査が必要。
- ・どのようなスケジュールでなら実施可能か。
- →2024/2025 年度から 0 円にするとして、全国委員会のスケジュールと会費徴収事務のスケジュールを考慮すると、2024 年の 1,2 月ごろには臨時総会を開いて規約を改定する必要がある。

いただいた意見を踏まえ、次の京都地域グループ委員会でグループ会費を減額した場合の予算について精査し、その議論を踏まえて2024年1月または2月に臨時総会を開催して規約の改訂を目指すこととしたい。

3号議案

長坂委員から、第3号議案について説明があり、承認されました。

4号議案

長坂委員から、第4号議案について説明があり、承認されました。

大学図書館問題研究会京都地域グループ 臨時京都地域グループ総会議案

第46回京都地域グループ総会2号議案で議論された内容について、京都地域グループで議論し、2024/2025年度から京都地域グループ会費を0円とする規約改訂案を作成いたしました。これを議論するため、京都地域グループ規約第5条第2項に基づき、臨時の地域グループ総会を開催します。

日時:2024年2月1日(木) 19:30~

会場:オンライン開催(Zoom)

議案:第1号議案:大学図書館研究会 京都地域グループ規約の改訂について

第2号議案: 2022/2023年度決算(修正)報告

ご参加頂ける方は、Zoom のミーティング ID と PW をお伝えしますので、以下のお問い合わせ先までご一報いただけますと幸いです。

kyoto@daitoken.com

【第1号議案】大学図書館研究会 京都地域グループ規約の改訂について

大学図書館研究会 京都地域グループ規約新旧対照表		
新	旧	備考欄
大学図書館研究会 京都地域グルー	大学図書館研究会 京都地域グルー	
プ規約	プ規約	
<u>2024年 月 日</u> 制定	2023年11月2日制定	
わたしたちは「大学図書館員は、知	わたしたちは「大学図書館員は、知	
る権利、学問の自由、教育を受ける	る権利、学問の自由、教育を受ける	
権利を保障する立場から『求める資	権利を保障する立場から『求める資	
料を求める人の手に』を合言葉に、	料を求める人の手に』を合言葉に、	
学術情報にかかわるすべての人々	学術情報にかかわるすべての人々	
と連携・協力して学習・研究・実践	と連携・協力して学習・研究・実践	
を行う」という基本方針に基づいて	を行う」という基本方針に基づいて	
活動をすすめます。	活動をすすめます。	
(名称)	(名称)	
第1条	第1条	
本グループは、大学図書館研究会京	本グループは、大学図書館研究会京	
都地域グループと称します。	都地域グループと称します。	
(目的)	(目的)	
第2条	第2条	
本グループは大学図書館 問題 研究	本グループは大学図書館 問題 研究	
会の会則に従い、会員相互の交流を	会の会則に従い、会員相互の交流を	
深めるとともに、研修・経験交流の	深めるとともに、研修・経験交流の	

場を提供することで大学図書館の 発展に寄与することを目的としま す。

(事業)

第3条

前条の目的を達成するために次の 事業をおこないます。

1

グループ報の発行

2

研究交流会の開催

3

総会の開催

4

その他本グループに必要な事業

(会員)

第4条

本グループは京都府の大学図書館 員および本グループが認めた会員 で組織します。

2

グループ会員は本グループのすべ ての事業に参加し、グループ報の配 布を受けることができます。

3

京都地域グループに所属しない会員は、購読会員となることができます。購読会員は、グループ会費を納めることによって、グループ報の配布を受けることができます。

(総会)

第5条

本グループの最高機関を総会とし、 すべてのグループ会員はこの総会 に出席し、発言し、議決に加わる権 利を有します。

2

総会は年 1 回グループ代表が招集 し開かれます。ただし、委員会が必 要としたとき、もしくは会員の 3 分 の 1 以上の要求があるときは臨時 に総会を開くことができます。

3

場を提供することで大学図書館の 発展に寄与することを目的としま す。

(事業)

第3条

前条の目的を達成するために次の 事業をおこないます。

1

グループ報の発行

2

研究交流会の開催

3

総会の開催

4

その他本グループに必要な事業

(会員)

第4条

本グループは京都府の大学図書館 員および本グループが認めた会員 で組織します。

2

グループ会員は本グループのすべての事業に参加し、グループ報の配布を受けることができます。

3

京都地域グループに所属しない会員は、購読会員となることができます。購読会員は、グループ会費を納めることによって、グループ報の配布を受けることができます。

(総会)

第5条

本グループの最高機関を総会とし、 すべてのグループ会員はこの総会 に出席し、発言し、議決に加わる権 利を有します。

2

総会は年 1 回グループ代表が招集 し開かれます。ただし、委員会が必 要としたとき、もしくは会員の 3 分 の 1 以上の要求があるときは臨時 に総会を開くことができます。

3

総会は活動方針、予算、決算、委員 の選出およびその他必要事項を審 議し、決定します。

(委員会)

第6条

本グループにグループ代表 1 名を 含む委員会をおき、会務を担当しま す。

2

委員は総会において選出し、選出された委員はグループ代表 1 名を互選します。

3

委員会のもとに事務局をおきます。

(グループ委員)

第7条

グループ代表は本グループを代表 し、会務を主宰し、総会、委員会を 招集します。グループ代表の任期は 1年とします。ただし再任をさまた げません。

2

委員は会務を分担し、その任期は1年とします。ただし再任をさまたげません。

(監査委員)

第8条

本グループに監査委員 1 名以上を おきます。

2

監査委員は総会において選出します。

3

監査委員の任期は1年とします。た だし再任をさまたげません。

(全国委員)

第9条

本グループに全国委員 1 名をおきます。

2

全国委員は総会において選出します。

総会は活動方針、予算、決算、委員 の選出およびその他必要事項を審 議し、決定します。

(委員会)

第6条

本グループにグループ代表 1 名を 含む委員会をおき、会務を担当しま す。

2

委員は総会において選出し、選出された委員はグループ代表 1 名を互選します。

3

委員会のもとに事務局をおきます。

(グループ委員)

第7条

グループ代表は本グループを代表 し、会務を主宰し、総会、委員会を 招集します。グループ代表の任期は 1年とします。ただし再任をさまた げません。

9

委員は会務を分担し、その任期は1年とします。ただし再任をさまたげません。

(監査委員)

第8条

本グループに監査委員 1 名以上を おきます。

2

監査委員は総会において選出しま す。

3

監査委員の任期は1年とします。た だし再任をさまたげません。

(全国委員)

第9条

本グループに全国委員 1 名をおきます。

2

全国委員は総会において選出します。

3

全国委員はグループ委員であることを要件とします。

(財政)

第 10 条

本グループの経費は地域グループ 費、助成金、事業収入および寄付金 でまかない、購読会員は地域グルー プ費を前納しなければなりません。

2

地域グループ費は年額 0 円とします。

3

本グループの予算、決算に関することは総会に提案し、その議決を得なければなりません。

4

委員会はグループ会員の要求のあるときは、その都度会計簿を見せなければなりません。

5

本グループの会計年度は7月1日よりはじまり、翌年6月30日に終ります。

(規約改正)

第 11 条

このグループ規約の改正は総会に おいてのみなされ、出席会員の3分 の2以上の賛成を必要とします。

附則

第1条

本グループの所在地及び事務局の 所在地は財務担当の住所を準用し ます。

第2条

このグループ規約は <u>2024 年</u>7月1 日より効力を発するものとします。 3

全国委員はグループ委員であることを要件とします。

(財政)

第 10 条

本グループの経費は地域グループ 費、助成金、事業収入および寄付金 でまかない、購読会員は地域グルー プ費を前納しなければなりません。

2

地域グループ費は年額 2000 円とします。

3

本グループの予算、決算に関することは総会に提案し、その議決を得なければなりません。

4

委員会はグループ会員の要求のあるときは、その都度会計簿を見せなければなりません。

5

本グループの会計年度は 7月1日 よりはじまり、翌年6月30日に終 ります。

(規約改正)

第 11 条

このグループ規約の改正は総会に おいてのみなされ、出席会員の3分 の2以上の賛成を必要とします。

附則

第1条

本グループの所在地及び事務局の 所在地は財務担当の住所を準用し ます。

第2条

このグループ規約は 2023 年 7 月 1 日より効力を発するものとします。

『羊図書館雑記帳』

水知せり様に大学図書館に関するマンガ掲 載第8話です!応援コメント・ご感想など お待ちしています!

作者:水知せり

相変わらず色々オタクで人生楽しんでい ます。

しかし、公共図書館にいっぱいあるイメ ージの本が、ぽっかり穴が空いたように 所蔵されていないことを知る機会も増え ました。

NDL のデジタルデータも万能ではあり ませんし、所蔵できる数に限りがあるこ とですので仕方がないのですが、改めて 全集などが揃っている大学図書館のあり がたみを感じて

います。

気付き









◇ 会費ご納入のお願い ◇

会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。

2016/2017 年度(2016 年 7月~2017 年 6月)より、大学図書館研究会会費は、すべての会員の皆さまに、直接大学図書館研究会事務局へご納入いただくこととなりました。

一括徴収方式に移行し、4 年目となりますが、京都地域グループは年度継続の前に会費をご納入いただく前納があまり進んでいない状況でございます。ワンデイセミナーやグループ報は京都地域グループ費により開催・発行させていただいております。ご多忙のところ大変恐縮ですが、会費のご納入のほどよろしくお願いいたします。

会費は、¥7,000(大図研会費: ¥5,000+京都地域グループ費: ¥2,000)/年度です。

【振込先】

郵便局 00190-2-79769 大学図書館研究会

- ■銀行名 ゆうちょ銀行 ■金融機関コード 9900 ■店番 019
- ■預金種目 当座 ■店名 ○一九(ゼロイチキュウ店) ■口座番号 0079769

ご不明な点は大学図書館研究会事務局(会費担当)(kaihi@daitoken.com)までご連絡ください。

※ 学生会員制度(試行)として、学生の方には特典をお渡ししております。 詳細は京都地域グループ Web サイトの「学生会員制度の試行について」をご覧ください。